

番号：140648

国名：ミャンマー

担当：地球環境部水資源・防災グループ防災第一チーム

案件名：(科学技術協力) ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月上旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーにおいては、風災害が多く発生しており、2008年のサイクロン・ナルギスによりヤンゴンやイラワジデルタで洪水が発生した他、2010年及び2011年にバゴー川流域、2013年に南東部の4州で大規模な洪水が発生した。また、活断層が複数存在し、ヤンゴン、マンダレー、首都ネピドーなどの主要都市がザガイン断層上または近傍に位置する。

ミャンマーは、近年の民主化の動きを受けて経済活動が活発化しており、今後の成長が期待されているが、急激な国土開発、都市開発に伴う都市人口の拡大と産業・居住空間の拡大により、災害リスクの増大が懸念されている。

現在の社会基盤施設では災害抑止が困難である他、災害への備えを行う体制、人材、情報などが十分に整っていない。また、総合的な災害対応能力の強化のためには、産学官の緊密な連携が必要であるが、現状においては産学官それぞれの取組が以下のとおり十分でない上、産官学の連携がなされておらず、防災対応能力の強化に支障を及ぼしている。

- ・ 中央政府においては、社会福祉救済・復興省 救済・復興局が中心となり、運輸省気象水文局、農業灌漑省なども防災分野での取組を行っているが、十分に省庁間の調整が行われていない他、産業界及び学术界との連携も行われていない。
- ・ 学术界においては、ヤンゴン工科大学などが科学技術省から中核的研究拠点（COE）に位置付けられているが、ヤンゴン工科大学は1988年の全国的な民主化要求デモを受け、閉鎖と再開が断続的に繰り返された他、2000年以降は大学院のみの運営に限定され2012年末に学部教育が再開したものの、十分に防災分野の研究及び人材育成を行う体制が整っていない。
- ・ 産業界においては、防災分野での役割をほとんど担っていない状況である。

かかる状況を受け、ミャンマーの安全な都市の形成を通じて安定的な経済成長に貢献すべく、災害対応力を強化するシステムの開発及びそれを実現するための産官学の連携プラットフォームの構築を目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力「ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築プロジェクト」（以下、本プロジェクト）が要請された。中心となる研究機関はヤンゴン工科大学及び東京大学である。

今回実施する詳細計画策定調査は本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応型国際科学技術協力の仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年9月上旬～中旬）

- ① 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、当機構地球環境部に提出する。
- ③ 担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、ミャンマー側関係機関、他ドナー等への質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案（英文）、PO(Plan of Operation)案（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑥

(2) 現地派遣期間 (2014 年 9 月中旬～9 月下旬)

- 1) JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- 2) ミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) ミャンマー側関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- 4) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握し、事業事前評価表(案)(和文)検討の基礎情報とする。
 - ① 要請背景・要請内容
 - ② ミャンマーの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
 - ③ ミャンマーにおける類似事業・関連事業の進捗状況と本プロジェクトの位置づけ
 - ④ 研究機関を含むミャンマー側関連機関の実施体制(組織、予算、人員、他機関との関係等)
 - ⑤ 当該分野に係る実施機関、研究機関の過去の調査・研究実績
 - ⑥ 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - ⑦ ドナーによる防災分野における援助動向
 - ⑧ 我が国の防災分野における協力効果の発現状況
 - ⑨ プロジェクト実施に係る先方負担事項
- 5) 国内準備並びに上記 3) 及び 4) で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 6) プロジェクト実施体制(実施機関の権限・所掌範囲、根拠となる法制度、組織体制等)を検討する。
- 7) 調査結果や他団員及び同国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 案及び PO 案(和文・英文)の作成に協力する。
- 8) R/D 案及び M/M 案(英文)の作成に協力する。
- 9) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 10) 評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 11) 担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所へ報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014 年 10 月上旬)

- 1) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
- 3) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文 1 部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月14日～2014年9月27日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員とともに現地業務を開始して1週間同行し、当機構の団員の帰国後に1週間のフォローアップを行う予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 研究総括 (研究代表機関)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
基本的には英語での業務ですが、必要に応じて英語⇄ミャンマー語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・ プロジェクト概要
http://www.jica.go.jp/press/2014/20140416_01.html
- ② 本業務に関し、以下を含む資料を当機構地球環境部水資源・防災グループ (TEL:03-5226-8460) で閲覧可能。
 - ・ Myanmar Action Plan on Disaster Risk Reduction (MAPDRR) 2009-2015
 - ・ Post Nargis Needs Assesst
 - ・ Hazard Profile of Myanmar (2009)
 - ・ ミャンマー工学教育拡充プロジェクト関連資料 (ヤンゴン工科大学の概要説明を含む)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上